

第5回 東京芸術文化評議会 議事要旨

- 1 日 時 平成21年2月10日(火曜日)午後3時から午後4時半まで
- 2 場 所 東京都庁第一本庁舎7階 大会議室
- 3 出席者 石原都知事、猪瀬副知事
鳥海評議員、福原評議員、宮本評議員、森評議員、山本評議員
太下専門委員、片山専門委員、草加専門委員、草野専門委員、熊倉専門委員、
小林(英)専門委員、小林(真)専門委員、杉浦専門委員、長田専門委員、
西巻専門委員、馬淵専門委員、吉本専門委員

4 次 第

(1) 部会からの報告

文化政策検討部会

文化事業検討部会

都立文化施設のあり方検討部会

芸術文化活動支援のあり方検討部会

(2) 今後の東京の文化政策の方向性について

5 発言要旨

福原会長

皆様、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

まず初めに、事務局から資料の確認及び説明をお願いします。

廣瀬文化振興部長

(資料説明)

福原会長

まず、文化政策検討部会の小林(真)部会長から、文化政策検討部会のご説明をお願いいたします。

小林(真)専門委員

文化政策検討部会としましては、「東京都の文化政策の新しいしくみづくりに向けた課題整理」としてご報告をさせていただきます。

最初に、これまでの議論を振り返ってみたいと思います。まず、「文化」という言葉そのものの意味が変化し文化の社会的な位置づけが高まっています。そのため、文化政

策は都市政策すべてを貫く総合政策となり、市民・企業・政府による新しい公共やガバナンスが必要となってきました。そこで、平成20年2月の第3回東京芸術文化評議会においては、当面の目標として、このような認識を都庁内外における共通の理解とし、個々の施策に反映する仕組みづくりを推進することを掲げました。

「新しいしくみ」づくりに当たっては、これまでのさまざまな議論を踏まえて進めてまいりました。例えば、平成18年度の東京の文化施策を語る会の提言では、芸術関連の専門家によって構成される公的な執行機関を通じた助成などが挙げられました。これは、例えば英国型のアーツカウンシルなどを想定しています。また、平成20年2月の第3回東京芸術文化評議会では、今後のアジェンダの1つとして、アーツカウンシル型助成機関及び研究機関の設立を挙げました。

今回の課題整理に当たっては、東京型文化モデルの構築という観点から進めました。東京都はそれぞれに特色のあるクリエイティブな地域が集合した巨大都市と考えることができます。そこで、それらの多様な地域を結びつけた東京ならではの文化モデルを構築することが重要と考えています。独自の競争力のあるモデルを構築し、国際的に提示していく必要があります。

東京型文化モデルの構築という観点から課題を考えてみますと、主にこれらの4点が挙げられます。そこで、新しいしくみづくりを考えていく必要があります。

必要となる機能をまとめますと、以下の3つになります。まず、総合的な政策立案につきましては、例えば、他の行政分野を視野に入れた戦略的な事業プランの策定などが挙げられます。2つ目の戦略的な助成プログラムの立案につきましては、例えば、芸術文化団体とのコミュニケーションを強化するために、プログラムオフィサーと呼ばれる専門家を活用することが挙げられます。3つ目の政策立案のための調査研究につきましては、政策立案やプログラム開発のためのニーズ把握とともに、事業の評価と改善計画のための調査研究などが挙げられます。

新しいしくみとして、これらの機能に対応するための東京型アーツカウンシルの検討を進めていきます。この仕組みの検討は、機能を内側と外側から支えるものとして連動して進められるべきものと考えています。その過程において、国内外のさまざまな事例など、さらなる調査も進めながら、組織のあり方と役割分担についても検討していくこととなります。

福原会長

ただいまのご発言について皆様のご意見をいただきたいと思います。

石原都知事

もう少し具体的に、これをこうしたらという話をしてくださいよ。

福原会長

方向がよければ、これから具体案を進めていくということだと思います。

石原都知事

方向といっても、もう少し具体的に何か言ってもらわないと。

小林（真）専門委員

私たちも、ばらばらなものを具体的につなげていくためにはどうしたらよいかを考えているところです。

石原都知事

例えば、何がばらばらなのか。

小林（真）専門委員

例えば、文化のデザインにしても、芸術文化の振興にしても、さまざまな部局に分かれて行われているところがあります。それらが総合的に行われていないことについて、私たちは非常に問題意識を持ってきました。縦割り行政のようになっている中で、私たちがこれまで考えてきて言っていることが、なかなか実現してこないという思いも持っています。ですから、やはりトップダウンの決断のようなものが必要なのかなというふうに思っているところです。

福原会長

1つ考えてみると、ソウルが最近、デザインシティーといって大変化を遂げたそうで、ホームページを見てもそのことを盛んに強調している。文化、文化と言いながら、実質がそれについていくということをソウルはどうもねらっているみたいですね。今のお話というのは、そういうようなことになるのではないですか。

鳥海評議員

各局の縦割りと言うけれども、僕は石原都政というのは、この9年間というもの、それを打破するべくやってきたわけですから、もっと具体的に率直に言ったほうがいいのではないのかな。

小林（真）専門委員

例えばイギリスなどにおいても、かなり首相のイニシアチブで創造都市とか創造産業と
いうことを言っています。横浜市も創造都市の戦略本部などをつくって、縦割りのものを
さらにつなぐ大きな枠組みをつくっているわけです。結局、文化が1つ1つの部局にばら
ばらだと、それぞれが勝手に文化の政策を行っているわけで、全体として東京都が体系的
に施策をとっているように見えないと思うのです。ですから、それをつなげる大きな本部
のようなものをつくるということもあり得るのかもしれませんが、内部でそれを調整して
いくネットワーク的な部局も考えられるかもしれません。委員会のような形でただ集まっ
ているだけでは、ふだんの業務には結びついていかないのではないかと考えています。

これまでそういう議論をしてきたのですけれども、もう少し議論を深めていきたいとい
うのが今後の課題として今日挙げさせていただいた内容です。

福原会長

今のことと関連して私なりに考えていくと論点は2つあって、1つは、東京は単一なク
リエイティブシティではないことです。例えば金沢とか新潟とは異なり、たくさんのク
リエイティブシティを抱えたメガシティの構造をどのように構築するかということに
なるのです。それにはどうしても専門のスタッフなり専門の部局 部局ではなくても、
その中枢のセンターになる二、三人の人でもいいと思いますが があるべきではないか。
それから具体案を練っていくと。そうはいても、その間に知事の言われたように具体案
を示していかななくてはいけないというところはあるわけですね。

小林（真）専門委員

文化政策検討部会は、総合的に政策を実際に担っていくべきだと思います。また、今、
福原会長がおっしゃったように、東京が多様なクリエイティブなものが集まっているとこ
ろだからということは認識としてあります。ただ、それを実際に仕組みづくりとしてどう
やっていくかというのは、もう少し考えたいということがあります。そのために今後の課
題として挙げさせていただいたということになります。

福原会長

はい、わかりました。これに対して特に反論がなければ、今のような方向でさらに考え
てみるということになると思うのですが、どうでしょうか。

石原都知事

まだわからない。役所に感覚の仕事を期待したって無理ですよ。役所というのはみんな

縦割りになって、だれかが横ぐしを刺さなかったらつながらない。オリンピックのイベントをやろうと思ってもばらばらで、同じことを2つの局でやっていたこともある。芸術の問題は、何かもう少し具体的にこんなことをやったらどうだという、これをこう束ねたらどうだという話をしてくださいよ。

長田専門委員

同じ部会の専門委員の一人として少し補足をさせていただきたいのですが、具体的になるかどうか。しかし、絞り込んだところは、先ほどのペーパーの右下に書いてあります東京型アーツカウンシルで、これをぜひ実現する方向でさらに具体的な検討をという議論のまとまりになっています。行政のさまざまな部局に分かれたそれぞれに文化的な内容が拡散している現状では、東京のような大都市の文化政策というのはなかなか統一的に推進できない。それをやはり、世界の都市東京にふさわしいレベルに高めるためには、文化の専門的な機関としてアーツカウンシル、あるいはそれに準じた名前の機関をぜひつくる必要があるのではないかと考えております。

鳥海評議員

この専門委員会の中に東京都の人たちは入っているわけですか。何人くらい入っているのですか。

小林（真）専門委員

東京都の人は、事務局で手伝ってくれています。

鳥海評議員

僕のこの9年間の東京都とのお付き合いの中で思うのは、都庁にだけ横の連絡をきちんとしてほしいと言ってもなかなか難しいということですね。例えば今の専門委員会から1つの発想が出てきますよね。そういう発想というものを、東京都の人たちにもわからせていかないとながっていかない。では、どこを調整したらそれがつながっていくのかということ、やはり東京都の人はわかっているわけですよ。だから、その辺の連絡網をきちんとつくっておくとよいのです。自分たちの委員会の考え方は何か、どういうところ、方向へ行きたいのかということと同じ会議の席上でわからせていかないと、言うことは言っても実現していかないと思うのです。例えば今の東京国際フォーラムにはわずか6名の都の人しかいませんが、その6名の人たちも、我々と会議の席上で意見交換をしながら、それに従って実現にはどうしたらいいのかという話をすると、彼らからいろいろな発想が出てくるのです。事務局がいて、ただ筆記をしているというのでは、あまり意味がないと

思うんです。そういうふうにしてこそ初めて、今度は民間が都庁の人たちとつき合う場合のノウハウが生まれてくるのではないですか。

福原会長

今、知事から、もう少し具体案でないとわからないという話がありましたが、その方向は間違っているということもないので、このままこの方向でもう一回進めてみて、それでお出しするということによろしいでしょうか。

では、そういうふうにさせていただきます。

石原都知事

例えば、都立大学を統合しまして首都大学東京になって、非常に充実してきたんですね。統合してよかったと思うんですが、やはりそこで、ほかの大学、公立大学がやっていないようなことをやってもらいたい。例えばバウハウスのようなものをつくってもらいたいと言ったのですよ。僕はこの間ロンドンに行ったときに、たまたまテートミュージアムでバウハウスの特集もやっていました。それで見ると、つまりモンドリアンのような絵を全然違う目的でかいているデザイナーがいる。それから最後は、研究所というのか、あれはメッサーシュミットの設計までするわけでしょう。意匠までやったりするわけだ。そういうものが首都大学にあってほしい。もちろん造形も入ってくるわけです。そんなことをどうやっていくか、さらにもう少し具体化するにはどうしたらいいか、皆さんそれぞれ注文を出してもらいたいのです。

福原会長

首都大学に都のシンクタンク的な機能を持っていただくというお話ですね。

石原都知事

まあ、そうですね。バウハウスというのは、とにかく赫々たる業績を残したわけだ。それで、例えば、アニメや漫画が1つの日本的な商品になってさまざまなフェアも開いているのですが、あのようなものといろんなものをくっつける方法があると思う。それを役人に言ったってできっこないですよ。それぞれ専門家があのようなものをどう活用するか、何か突飛もないようなアイデアを出してもらいたい。そうでないと物事はイノベートしていかないし、そういうことこそ期待しているのですよ。組織論とか抽象論はもういい。

福原会長

このお話というのは、首都大学にシンクタンク的な機能と表現の機能と運動をリードする機能みたいな3つをつけるということですね。

石原都知事

けれども、それは首都大学の中につくることはないのです。外の皆さんの意見を受けるアクセプターをちゃんと設けます。いろいろなものが集積して東京にあるのですが、もう少しそれをコーディネートすると、また新しいカテゴリーの新しい局面となるというか。芸術でなくてもよいのだけれども。

例えば、丸ノ内で牛の像を持ってきて何人かのアーティストにデザインさせた。あれはとてもおもしろかった。あのようなことをほかでもやったらいい。牛でなくとも、何か立体を思い思いに塗ってもらうとか。そうすると、落書きをやっている連中がそこへやってきて、何か制作するかもしれない。そうすることで、人目を忍んで暗闇に行つてスプレーで落書きをしている連中が何かインスパイアされて、アートフルな衝動を持つのもかもしれない。

長田専門委員

私はその首都大学東京で知事が言われた21世紀のバウハウスをという看板のもとでできたインダストリアルアートコースの教員です。まだまだ微力ではありますが、教員12名がそろって、4月になると13名で、学生が今度4年生になります。学生たちも少しずつ成果を上げているところですが、バウハウスという名前を掲げるにはあまりにまだ微力で、もっと先進的な仕事を堂々とできるような体制をつくっていきたいと、自分たちも努力したいと思っております。そういう大学が東京都のもとにつくられていますので、ぜひこの評議会でも十分にバックアップできるような文化政策を進めていただければ、大学の側としても大変ありがたい限りです。シンクタンク的な機能も、インダストリアルアートコースの専門の教員もおりますので、もしご指示をいただければ、私たちに研究調査を通して貢献したいと思っております。

福原会長

知事のおっしゃることを私なりに考えてみますと、何もバウハウスを21世紀に再現するというだけでなく、そういう新しい表現運動を考え、指導するような機能を持つべきではないかということだと思つたので、これはまた別途研究しましょう。生活文化スポーツ局を含めて、首都大学の皆さんとこれについてももう少し具体案を練って見なくてはならないと思つたのですが。

では本筋に戻って、太下部会長にご説明をいただいて、その後また皆さんのご意見をいただきたいと思います。

太下専門委員

それでは、これまで2年間の部会の検討経過をご報告させていただきます。

文化事業検討部会では、目指すべき10年後の東京の姿を実現するための2つの諮問事項について検討を行ってまいりました。まず、諮問事項の1つ目にある世界文化都市・東京を実現するための文化事業の検討を行いました。その上で、重点的に取り組むべき点を2つの柱として設定しました。1つ目は「世界と文化を結ぶ」、2つ目は「子供たちと文化を結ぶ」というものです。文化の結びにより、人と人、世代と世代、子供や若者と社会、そして世界と東京を結んでいくという考え方です。それら2つの柱のもとに、演劇・音楽・美術・映像・伝統芸能の各分野にわたり文化事業を提案してまいりました。これらの提言に基づき、現在多彩な文化プロジェクトが実施されています。

また、2つ目の諮問事項であるオリンピック文化プログラムについて、オリンピックも視野に入れた2種類の文化プロジェクトの展開を提案いたしました。1つ目の文化プロジェクトは、さまざまな分野のフェスティバルを中核に、若者や青少年教育に重点を置いた事業再編を行うというものです。2つ目は、新たに市民参加型のアートポイント・プロジェクトを展開することです。このプロジェクトは、開かれた交流の場としての意味を込めて、「千の見世」と名づけました。それでは、千の見世について詳しくご説明します。

このプロジェクトは、市民やクリエイターの多様な取り組みを実現するためのもので、都内の公共空間や学校など、多数の地点で「見世」と呼ぶ小さなアートポイントを展開します。これらの多数の見世においては、来訪者同士の対話などを通じて千の結び目となる無数の新たな文化的融合が生まれていきます。このような活動が東京の文化を変え、学校を変え、まちと建築を変え、商店街とビジネスを変えていくものとなります。このプロジェクトは、教育・まちづくり・産業・福祉などの分野を含んだ総合政策としての文化政策を反映したパイロット・プロジェクトとして実施される予定です。

福原会長

皆様のご意見をいただく前に、生活文化スポーツ局の桃原参事から、2月、3月に実施される予定のプロジェクト事業のうちから、これから直後に行われるものについてご説明をいただきたいと思っております。

桃原文化振興部参事

それでは、東京文化発信プロジェクトのうち、2月から3月にかけて開催を予定しております主な事業につきまして簡単にご紹介いたします。

まず、東京における新たな舞台芸術の祭典として、2月26日から約1カ月にわたり開催されるフェスティバル/トーキョーです。このフェスティバルは、東京芸術劇場のほか、同じく豊島区内のあうるすぽっと、にしすがも創造舎の3館を中心としまして、国内外の最先鋭のプログラムを14演目上演いたします。さらに、都内の4劇場における5つのプログラムも参加し、東京では過去にない規模の国際的な演劇祭となります。

今回のプログラムでは、プロの俳優以外の参加による作品も多いことが特色であり、55歳以上の団員により構成される「さいたまゴールド・シアター」や静岡在住の現役女子高校生によって演じられる「転校生」などの話題作が上演されます。

また、国際的な演劇祭にふさわしく、海外からの招聘作品も数多く上演されます。各国との演出家との共同制作の中で、東京からの新たな舞台芸術の発信が期待されます。

また、コンテンポラリーダンスでも、山海塾の記念碑的作品である「金柑少年」が3年ぶりに東京で再演されるなど多彩なラインナップとなっております。

次に、恵比寿映像祭について説明をいたします。恵比寿映像祭は、東京都写真美術館の全館フロアで展開される新しい映像祭です。第1回目は総合テーマを「オルタナティブ・ヴィジョンズ」と銘打ちまして、内外の130点の作品を紹介いたします。国内ではまとまった紹介の機会がなかったアーティストや日本初紹介となる気鋭のアーティストなど、国内外から新旧の実力派、個性派の作家約100名が参加します。期間中は、単に映像の上映や展示にとどまらず、立体インスタレーション、インタラクティブ装置など、スクリーンにおさまらない表現により紹介をいたします。さらに、ライブイベント、講演などもまじえた多彩なプログラム展開を通じまして、現代から近未来に至る表現様式を展望する内容となっております。

最後に、3月28日から29日にかけて、六本木エリアで開催される六本木アートナイトをご紹介します。

東京のアートシーンをリードする六本木地域において、国立新美術館、サントリー美術館、森美術館の3つの美術館や地域の企業・行政・団体が協力してさまざまなインスタレーションやイベントを展開し、アートでまちを変貌させようというこれまでにない画期的な試みです。六本木ヒルズ、東京ミッドタウンにおいてさまざまなアートプログラムが用意され、国立新美術館、サントリー美術館においても開館時間を延長するなど、この日限りの特別なイベントとなっております。

出品作品を一部ご紹介しますと、ヤノベケンジによる体長7.2メートルの機械彫刻であ

る「ジャイアント・トラヤン」、LEDによって光る風船を持った参加者が夜の六本木のまちをパレードする平野治朗の「GINGA」などが注目されております。また、国立新美術館では開催中の展覧会の夜間開館に加え、コンサート、トークショーなどの企画が、サントリー美術館では、スライドレクチャー、ミニライブなど、夜の美術館を楽しむ催しも行われます。東京ミッドタウンでは、アトリウムが終夜開館され、ジャズや落語などのイベントが行われます。六本木ヒルズ内には、大型インスタレーションが複数登場し、音楽とともに六本木アートナイトを盛り上げることとなります。

以上、簡単でございますが、東京文化発信プロジェクトの主要事業の紹介とさせていただきます。

福原会長

ここでご意見ご質問ございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

森さん、アートナイトのことについてちょっと補足説明していただけますか。

森評議員

今年が初めての試みになります。東京都が共催で、六本木地区の美術館が中心になって実施しますが、商店街も含めて、いま街全体の広がりを見せてきて、大変楽しい催しになると思っています。今年成功したら、来年、再来年と続けてやっていきたいと思っています。美術館が六本木地区に3つ集積していますので3館協力をうたってきましたが、なかなか一緒にやることはありませんでした。その意味で、3館が協働し、街の商店街とも協力してイベントをやれるということに大変意義があると思っています。みんなが一緒に文化を楽しむという意識を持ち、今後は線から面へと広がって行けば良いと考えています。

福原会長

3館の協力体制と、それからコミュニティーというか、まちの参加意識というのはどうなっているんですか。

森評議員

美術館のほかに、最後に六本木商店街が共催者として実行委員会の中に入りました。夜通しのイベントなので、途中で少し休んだり、食べたりする場所もぜひ必要ですし、楽しむ為にも、お店も開けていただいて、みんなで参加しながらやっていきます。商店街のほうも乗り気ですし、国立美術館もとても積極的に参加してくださっています。

石原都知事

3館協力というのは、要するに3館共通のテーマで行なうんですか。

森評議員

ええ、共通テーマがあります。それぞれのプロジェクトもありますし、3館共通のプロジェクトもあります。日比野克彦さんの作品は2m×2mのボックスに若い作家に作品をつくってもらって、それを六本木のまちのあちこちに置こうというプロジェクトです。美術館の中、六本木ヒルズの中だけではなく、通りにも置ける場所を今探してまして、それは商店街が協力してくれています。

石原都知事

3館協力の1つの政策として、1枚のチケットで3つの美術館に入れるようにしたほうがいいですよ。というのも、例えば、東京湾で東京港と川崎と横浜と3つ港があって、これは首都圏にあってとても大事な港なのですが、今まで東京で入港料、川崎でまた入港料を払わなければいけなかった。これを共通のものにすることで効率が上がりました。だから、3館協力なら、例えば1枚の切符で3つの美術館に入れるようにしたらいいと思いますよ。

森評議員

ご意見を伺って、なるべく努力します。

宮本評議員

ここに「芸術文化を通じた子供たちの育成」とありますが、子供はすごく大事だと思うのですね、次の大人ですから。その子供たちに参加させたり、子供たちの意識を喚起させたりして、子供たちがおかしな余計なことを考えないで、なるだけダイナミックに物事を考えられるようにできるとよいです。ただ黙って携帯をいじったり、ゲームをいじったりしているだけではない、子供に対することをきっとお考えなのだろうと思うのですが、具体的に何かそういうことがあるのでしょうか。

大人向けもいいですが、子供に向かって何かやっていることがよくわかるものが必要なのではないかと思います。中学生、高校生も大事ですが、それ以前の子供たちがおかしなところに入り込んでいけないようにしていくということ。それをまた日本の中だけでやっているのではなくて、もう少し近隣の国を巻き込んだ、みんな仲よくやっていることを示すものであること。それがお互いに誤解がない人間たちを育てる意味で、何かムーブメントをつくっていける。それを発信しているのが日本で、それも東京であるということで、

「東京ってなかなかいいことやっているね」と思ってもらえるようにしていきたい。もう数年たったら子供は大人になってしまうので、その子たちの芸術に関してのアンテナが研ぎ澄まされていることが必要なのではないかという気がしますね。

福原会長

桃原参事、何か。

桃原文化振興部参事

先ほどの事業検討部会のご報告の中にもございましたが、演劇分野の「とうきょうパフォーマンスキッズ」、伝統芸能分野におきます「子ども伝統芸能ワークショップ」、これらについては既に実施しておりますので、そういったものを今後また広げるような形の展開になるかと思っております。

宮本評議員

例えばお芝居などだと、どうしても言語ということになってきてしまうし、この地域だけと限定しないで、なるべくたくさんの人に対して 僕はアジア全体と考えているのですが、あるいは世界全体でも、そういうものを発信しているのが東京だということを知ってもらえると世界的に認められる。

そのことを考えて、今からやっておくということです。その子たちがあと何年かたったら立派に成人して、「東京のおかげで」というような感じに思ってくれる。「あのときに集まったみんなで何かをできるからよかったね。これからはみんな誤解しないでいきましょう」ということになる。僕は、その種を今まいたほうがいいという気がしています。

福原会長

全くおっしゃるとおりだと思います。これはちょっとまた別な仕掛けが要ることになります。これからこの3つのイベントがどういうふうにもうまくいったか、何がよかったのかを分析して、それで今のような、子供を巻き込む、近隣諸国の子供を巻き込むというようなことにどうつなげられるかを考えるということではないですか。

桃原文化振興部参事

大人だけではなくて、次世代を担う子供たちに文化に触れてもらう、あるいは、東京発の文化の発信を担っていただく端緒として、今年度から事業を始めたところですので、先生のご意見も踏まえて。

宮本評議員

例えば、楽器を使って何かコミュニケーションするというのは、言葉はあまり必要ない

のですね。一緒にやっていると楽しい。わからないこともあるけど、わかり合えることもあったり、何かを達成したらうれしいという、その協力体制というのかマインドというか、その頭の中の動きがとても大切だと思うんです。初めて会ってもすぐわかって一緒にできるという、コミュニケーション手段として音楽は十分使えると思うので、そういうことをやっていって欲しいと思います。

鳥海評議員

今、宮本さんの言ったことは非常に重要なことです。ラ・フォル・ジュルネなどで海外からアーティストが来ますよね。そのアーティストたちに学校へ行ってもらいまして、直接そこで演奏して教えるということをやりましたら、それを文化庁が非常に高く評価しまして、21年の11月からその次の年の3月まで我々に発注してくれることになりました。そのアーティストも、話がうまい人でなくてはいけないのですよね。子供たちはそういうものに非常に共感するのです。確かに演劇のように言葉が違うということになると、なかなか難しいと思うんですが、音楽はその点は共通語ですからいいなと。考えているだけではなくて、やって示していくと、支援者が出てくると思うんですね。

石原都知事

さっき宮本さんが言われたことにかかわりがあると思うんですが、感性の幼児体験はとても大事なんですね。先般、これは音楽ではないんですが、トップのアスリートを呼んできて棒高跳びをやったり幅跳びをやったり、100メートル走るのを子供たちに見せたんですよ。これはまちの真ん中で、自分たちと同じ肉体を持った先輩であるけれども、トップアスリートの幅跳び、棒高跳びにみんなびっくりしたと思うんです。それがいい刺激になって、それを見て感動した人間の中からオリンピックが出てくるかもしれない。そういう設定というのは本当に必要だと思いますね。あちこちいろいろなところできると思うんですよ。

鳥海評議員

宮本さんの話に関連するんですけれども、この前、ベネズエラから青年によるオーケストラが来たんですよ。ベネズエラの政府が政府というよりも民間側からの発想なんですけれども、少年犯罪を少なくしようということで、子供たちを何か興味がわくものに集中させるために音楽を取り上げたんですね。国際フォーラムでやりましたけれども、それは大したものでしたね。マラーもやるし、みんな若い、子供のときからやっている人たちですよ。だから、そういう意味でも、音楽というのは犯罪の抑止力にもなるし、心

を豊かにするということにもなると思うんですね。

福原会長

今、何人かの先生がやっていらっしゃるんですけど、オーケストラを中学や高校に持っていくのもあるんですね。そうすると、子供たちにすると、10歳ぐらい上の青年たちが、あんな立派な楽器を使ってあんな立派な演奏をしているということで静かになってしまふというんですね。今いろんな形で、子供の感性教育のようなことに東京都が非常に熱心であるというイメージをつくるということも大事なこともかもしれませんね。

石原都知事

私はシンガポールへある視察に行ったときに、女の子のカレッジか高等学校で2つほど授業を見たんですが、1つはオーケストラについて教えているんですね。それで、スクリーンにオーケストラの配置を映して、それからビオラとバイオリンとチェロを弾いて、バイオリンとビオラは音がこう違うと。それで1回図を消して、ビオラはどこにあったとか、チェロはどこにあったとみんな言うわけですね。それで、オーケストラの聞き方をシステムティックに教えているんです。あのような教育方法は簡単にまねられると思うんですけどね。

宮本評議員

ただ、1回申し上げても、何年かするとまた違う担当の方がいて、もう一回最初から説明というようなことになる残念ですよ。そうならないといいですが。

鳥海評議員

やはり地域を巻き込むということは大切だと思うんです。千代田区で成功しているものに、まちみらい千代田という財団法人があります。それには官が入ってきて一緒になってやっているのですが、そういうのをつくると広がりが出てくる。いずれにしても、官からのお金は貴重です。やはり芸術は金がかかりますから、そういうものがないと大変です。

福原会長

今、宮本評議員からお話がありましたとおり、ここで評議員の方々から提起されたアイデアなり問題というのは、必ず生活文化スポーツ局で記録に残しておいて、記録に残すだけではなくて、やっていないのは何かということの見直しを毎年毎年繰り返さなければいけないのではないかと思います。

猪瀬副知事

先ほど森さんの言われた六本木の3つの美術館が1つの周遊コースになるというのは、

新しいあり方ではあると思うんです。美術館、博物館というのは、上野が1つのシンボルだったけれども、六本木というのが1つのエリアになってくると、先ほど知事が言われたように、切符ですっと回れるような形になっていくとよい。やはり東京都は広過ぎる。パリとかロンドンとかニューヨークのマンハッタンでも、みんな山手線の内側の大きさでしょう。東京は広がっているので、それでいろんなところに拠点をつくらなきゃというふうにおっしゃっておられるんですね、福原さん。

福原会長

そうです。

猪瀬副知事

だから、その場合に、あるエリアを周遊するコースの地図をつくるとよい。それから、二、三年前に僕は直島を見ましたけど。まあ、あれは島だからひな型に見えるんだけど、いろんな民家にアーティストがいろんなところに飾ったりして、ぐるぐる回れるようになっていますよね。ああいう形で、六本木のトライアングルに、何か普通のお店みたいなところをのぞけるとところにアートスポットがあると、全体が面として出てきますよね。

森評議員

そうですね。

猪瀬副知事

美術館じゃないものが美術館になっているということですよね。そういうのを六本木エリアとか、あるエリアで決めて名物にしていけば、集中的に回れるようになると思いますが、今、単独館でやっていて、単独館に行って帰ってくるだけのことが多いでしょう。その辺をもう少し深められるとおもしろいかなと思ったのですが。

森評議員

六本木のアートマップは作ってしまして、3つの美術館を中心にアートスポットをマップにしています。また、「ちいバス」というのがありまして「地域の小さなバス」のことですが、地域を回って渋谷の辺まで行っていますが、それを夜も走らせることも考えています。次の年は夜中まで地下鉄を動かせれば、その沿線にはまたいろいろアートスポットがあるというように、少しずつ広げていきたいと思っています。

猪瀬副知事

テレビ朝日のところの塀に数字が浮き出しているアートがあるでしょう。あのような感じで、まちのエリア全体がアートで浮き出るような、つまり、美術館があつてそこだけが

アートじゃなくて、通りにある看板とかを含めた全体が表現されているようなものだとかなりインパクトが出てくると思うんです。

福原会長

今、副知事の言われたことは、たくさんのエリアがあるので、そのエリアの全体のパワーを上げるとともに、何か特色を強調させるようなことを東京都はやっていくことができるということではないかと私は考えているのですが。

宮本評議員

もし、そういうことをより円滑に効果的にやろうと思ったら、足の確保をしてあげないと。例えば3館共通の券だったら、この券を持っていると、切符が割引になるか、ただになるか、曜日によってはそれがずっと安くなるか、何かそういうようなことも考えていくべきだと思います。僕がいたケルンというまちで演奏会をやると、その入場券には、エリア何十キロと決めてはいますけれども、エスバーンという中央線みたいなものの料金が既に入っています。車で来る場合には、「この駐車場の料金は何時間分はもうあなたはお払いになっていますよ」というようにでき上がっている。だから来やすいのです。

森評議員

そうですね。それはとても大事なポイントだと思いますね。人が来やすくする。

福原会長

知事が途中で退室される可能性があるというので、議事を進めます。

都の文化施設のあり方検討会から草加部会長にお話をいただいて、その後、芸術文化活動支援のあり方検討部会から吉本部会長に説明していただき、その後、また皆さんのご意見をいただきます。

草加専門委員

それでは、都立文化施設のあり方検討部会のほうからご報告をさせていただきます。

部会では、都立文化施設が今後どうあるべきか検討を行ってまいりました。特に、施設が担う使命の明確化、それから施設機能のあり方についてという点での検討を深めてまいりました。

お手元の資料3の左の欄にありますように、東京都美術館、東京芸術劇場、庭園美術館について、それぞれの施設の使命、改修等について整理をしてまいりました。

今後の検討課題として、残りの4施設も含めた形で3つの点を重点的に検討すべきだろうということで整理をしてまいりました。運営制度、組織人員体制、施設管理についてと

いうことでございます。

まず、その1つ目、運営制度についてでございますけれども、ペーパーにも整理をしましたとおり、指定管理者制度及び公募を前提とした制度導入に生じる問題として以下の2点が挙げられるのではないかと考えております。まず1つ目が、指定管理者制度。これは指定期間が有期限であるということでございます。つまり指定管理者が定期的に交代する可能性があるということです。その1つのポイントが長期的視点に立った事業展開や人材の育成や、施設運営に関する経験や知識の蓄積がなかなか難しいだろうということ。それから2つ目が、収蔵品を将来に向けて確実に保存・継承していくことに課題があるということです。

それからもう1点、選定方法についてでございますけれども、公募による選定が限界を超えた価格競争を誘引し、施設の運営に支障を生じるおそれがあるという点です。この以上の2点が、文化施設における安定性・信頼性・継続性ということを確保するための重要なポイントになるのではないかと考えております。

組織人員体制についてでございますが、まず必要な体制の整備ということです。資料の収集・公開・研究、それから芸術文化施設の創造・公演、それから教育普及、人材育成などの点で文化施設の基幹的業務を遂行するために必要な体制及び組織を整備する必要があります。

次に、人材の確保・育成という点でございます。これも指定管理者制度に影響する点ですけれども、文化施設では、事業・運営・管理の各部門に高い専門性が求められます。そのためには計画的に人員を確保し、それから継続的に育成をしていく仕組みをつくる必要があります。この点が今のシステムの中で確立できるかというところに課題があると考えております。

施設管理についてでございますけれども、1つ目に基幹的整備の計画的維持・更新とありますが、要約すれば経年劣化に対する対応ということでございます。施設設備というのは、ほうっておいてもだんだんと経年劣化を生じてきます。文化施設の整備は予防保全が原則であり、日常的に適切な維持管理と計画的更新が求められるという点です。

それから2つ目が時代の要請への対応です。これは機能劣化という点でございます。舞台設備をはじめとする設備というのは、時代が進むにつれてどんどん機能劣化を起こしてくるため、それに対する更新も必要になってくるということです。

それから3つ目でございますけれども、もう既に顕在化し始めている話として、作品収

集等の収蔵スペースの確保ということです。特に、美術館、博物館施設の収蔵品が購入・寄贈等で増加し、さらに大型の作品もふえてまいりました。そのため、早急に収蔵庫を別途確保するなどの対策が求められるような事態になりつつあるという点でございます。

この3つの点について、7つの文化施設を含めて今後具体的な検討を進めていきたいと考えております。

吉本専門委員

支援部会では、今回2年間の検討成果の答申案としまして、お手元のエンジ色の表紙の冊子を取りまとめました。概要は資料の4に整理したとおりです。これまでの芸術文化への支援というのは、資金が不足するから支援するという消極的なものでしたが、支援部会では、「芸術文化への支援・投資が、東京の未来を創造する」というタイトルのとおり、芸術文化を支えることがクリエイティブな産業や経済の発展、ひいては都市の成長に貢献するという認識を共有しました。2年前に諮問された目標を実現するため、公演や展覧会などの芸術の消費的な活動に偏った支援を見直し、東京を芸術を創造する都市に転換すること、支援を求める側にも芸術の享受者である都民と向き合う仕組みをつくること、事業単位の単発支援ではなく、持続的な支援を展開し、そのために支援策の専門性を高めることという3つの点から支援の考え方を転換すべきという結論に至りました。また、具体的な施策につきましては、前回中間報告いたしましたとおり、資金、場や施設、制度やソフト面のサービスという3つの基本フレームに沿って検討を行いました。

まず、資金による支援では、助成制度の拡充と見直しを図るべきだと考えます。事務局のご尽力で来年度の都の助成予算は2年前の4倍の8千万円となる予定です。ただ、後ほど答申冊子の32ページをごらんいただきたいんですけども、諸外国の主要都市と比較するとまだまだ低い水準にあります。また、20年度から助成金の一部先払いなど制度の見直しでは、国でもできていないことを行ったわけですけども、さらにそうしたことを継続する必要があると思います。それから、中期的には創造活動の重視や海外との共同制作などプロフェッショナルへの支援、都民の文化へのアクセスを拡充するような支援にも着手すべきと考えます。

場や施設による支援では、前回もベニサンピットの話が出ましたが、都内の廃校を活用した舞台芸術の創造・制作の場として活動支援アートセンターの開設準備が進められております。そこでは、施設を提供するだけでなく、人材交流、情報提供、環境整備等の総合的な支援が検討されています。中期的には、都の文化施設の自主プログラムを強化した

り、他の設置団体との連携を図るなど、支援策を強化する方法があるかと思えます。

3つ目の制度やソフト面の支援ですけれども、税金による助成だけに頼らないため、都民や企業が寄附しやすい制度の検討を行ないました。1つ目は、公益法人制度を活用して、芸術文化の公益財団・社団に対する住民税が控除対象となるよう条例指定すること。あるいは、企業や個人の寄附が税制上の優遇措置を受けられる緑の東京募金の仕組みを応用して、芸術の分野でも同様の仕組みを創設することなどに早急に取り組むべきと考えます。

中期的には、創造活動に必要な情報など、アーティストの使い勝手に配慮した情報サービス、あるいは、海外のアーティストにも東京が魅力ある都市となるよう英語の情報サービスの充実などが重要だと考えます。さらに、単なる情報提供ではなくて、中間支援的な人を介したサービスも重要だと考えております。

このほかにも、答申案にはさまざまな支援策を盛り込みましたが、重要なのは、それぞれの支援策が相互に連携しながら、総合的な支援を高める制度設計を丁寧に行っていくということです。そして、具体的な支援策を検討し、それを実現するためには、支援の成果を総合的に評価・検証し、持続的な支援プログラムの点検・見直しを行い、支援プログラムの廃止や新設を機動的に行なえるようプログラムオフィサー等の専門的な体制　それは本来のアーツカウンシル機能を持った組織と言いかえることもできますが　そうした専門的な体制を整えることが不可欠であるというのが支援部会の結論です。

過去2回の評議会では、支援部会の検討の途中経過をご報告してきましたが、本日も説明した内容を2年間の検討経過に基づいた答申案としてご審議、ご承認くださるようお願いいたします。

福原会長

ただいまのお二人のご発言についてご意見がありますでしょうか。

それでは、時間の制限もありますので、今後の東京の文化政策の方向性について課題を検討していきたいと思えます。

今のようなそれぞれの部会からの報告を受けたわけですが、この2年間にわたって芸術文化評議会は、1つは文化政策に関する検討を始めたところです。第2番目には、世界文化都市東京を実現するための文化戦略やオリンピック文化プログラムの考え方を提示したわけですが。第3番目には、芸術文化活動に対する支援のあり方とか、都立文化施設のあり方など、芸術文化にかかわるさまざまな事柄について検討を進めてきたわけですが。そこで、これまでの検討の成果を踏まえた上で、今後に向けて東京が東京ならではの芸術文化の創

造発信の環境を整備するため、さらに高いレベルの成熟した文化都市を目指していくために、都の文化政策のあるべき方向は何かということについて皆さんのご意見をいただきたいと思います。

オバマ大統領は、大統領になる前の候補者の段階でマニフェストを出しておりまして、それはオバマさんのニューディール政策といいますが、芸術文化に対する刺激策みたいなものです。それから、たしか昨日だと思いますが、経団連からニューディールのようなものが出てきたようです。米国も、今のような経済状況に向けて、財政支援だけでは経済の活性化は十分でないと考えて、それには何よりも文化の柱が重要であるとしたのだと私は考えるわけです。この状況の中で、私たち東京は何を考えて何に手をつけるべきか。この方向について、また今後も研究を進めたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

宮本評議員

この資料の真ん中にある東京芸術劇場についての質問なのですが、何か具体的に動いているということ、あるいはこういうことを理念にしてこれからやっていこうというところでよろしいんですか。

福原会長

吉本さん、お答え願います。

吉本専門委員

前回もご報告させていただいたと思いますが、野田秀樹さんが芸術監督になられて、舞台芸術の分野の事業を強化しようということになっています。あるいは、フェスティバル／トーキョーという国際フェスティバルで、具体的なプロジェクトを集中してやっております。また、コンサートホールに関しては、宮本さんから音響の面などの問題のご指摘がありまして、改修で音響をよくしようということと、プログラム面も強化しようというような具体的な検討が今始まっております。

宮本評議員

響きがよくないからだれも使いたくないし、いすが古くて、ワンコンサート座っていたらおしりが痛くなってくるんですね。大きなホールでこのような状態を早く打開しないもったいないですね。やるんだったら徹底してやって、どこにでも胸を張れるようなものにしないとイケない。民間のホールのほうが全然いいと言われているような部分もあって、サントリーホールというのは、やはり東京の一流のホールと言われているんですね。東京都の

文化会館もすばらしいホールなのですが、芸術劇場も変えるんだったらどんどんやらないと。

石原都知事

そんなに音響が悪いんですか。

宮本評議員

よくないですね。それほど費用をかけないでできるので、やり方を、ご相談いただければ幾らでもご相談に乗ります。

石原都知事

文化会館をつくったときに、ニューヨークからバーンスタインがこけら落としに来まして、小澤君がアシスタントをした。それで、全然聞こえないと。オーケストラを前に出したらもっと聞こえなくなって、後ろに引っ込めたら聞こえると。それからしばらくしてあの反響板をつけたんですよ。日生劇場は僕がつくったんだけど、日生のときも非常に心配したんですが、結果として、バルコニーの下の下から4列目ぐらいの2列だけはデッドスポットなんです。これはどうしようもないんだな。あとはよく聞こえるんですけどね。あれは不思議なものですね。

宮本評議員

簡単に説明してしまうと、例えばデッドスポットがあるなら、音を反射させるものをそこに向けて上手につければよいわけです。

石原都知事

全体に聞こえが悪いんですか。それとも一部ですか。

宮本評議員

一部聞こえが悪いところもあります。それから、大変にすばらしいオルガンが2つも入っていて、このオルガンをなるべく見せたいというようなことがあって、いろいろと難しいんです。オルガンがあっても、人間の英知を傾ければ何とかかなるという気はするんですね。ポテンシャルは持っているのに何もしてこなかった。何回も言わないといけないというのを僕は人から聞いたので、何回も言わせてもらいますけど、本当にもったいない。

(石原都知事退席)

猪瀬副知事

ここで言ったら何か変わるようにしなければ意味がない。ここで言われたことは何か実効力があるものとしてかないと。

福原会長

パイプオルガンもあまり使われなかったところがあって、あれは手を入れることになっているんです。どうですか、桃原参事。

桃原文化振興部参事

その部分も含めて、今全体の検討をしているということでございます。

宮本評議員

やっていただいているの。ああ、うれしいです。どんどんやったほうがいいですね。

猪瀬副知事

やっている途中でどのくらいやったと聞かなきゃだめなんですよ。

宮本評議員

ああ、そうなんですか。わからないんですよ、そういうつき合い方。どういうフォローをしていくとそういう効果が出てくるのかあまりよくわかっていない。

福原会長

では、次回また聞かれるかもしれないということを考えて。

桃原文化振興部参事

はい、ご報告させていただきます。

福原会長

ほかにございますか。

森評議員

日本の文化行政で欠けているのはやはり寄附税制だと思います。今も寄附しやすい制度の構築という項目が出ましたけれども、いつも寄附を何とかしなければと言いながら、その制度はなかなか変わらない。何か変わる気配があるのでしょうか、具体的な。

福原会長

これまでは、今の税制に問題があるからできないということを言い続けてきたんですが、どうもそういう時代ではないようです。文化芸術にかかわる税制の中で、例えば、都民が参加する場合にどういう問題があるか。今、参加しようと思ってもできないという状況があるので、それをやはり具体的に提言すべきですよ。それは、この評議会として提言できると思うんです。それがすぐ実行されるかどうかは別として、やはり強力に提言していく必要があるのではないかと。

猪瀬副知事

寄付金控除は特定公益増進法人にしか認められなかったのですが、その枠はなくなって、今度は公益法人として認められれば寄附金控除はできることになるんですよ。寄附は文化の問題だと思う。オバマさんに個人がお金をたくさん出すでしょう。日本は会社しか出さない。

森評議員

そうですね。

猪瀬副知事

個人の献金でも寄附でも、日本にも枠は実はあるんです。あるのに使っていないんですよ、実際には。

森評議員

でも、すごく小さな枠ですよ。

猪瀬副知事

小さな枠でもいっぱいになっていませんよ。公益法人の寄附の枠があるんですけども、実際にはあまりやらないのが実態ですよ。だから、前は特定の公益法人しか枠は認められていなかったんです。

森評議員

そうですね。それが広がりましたね。

福原会長

最近では、公益法人の資格を取っていないNPOとかNGOの人たちが寄附を求めているということがあられるわけですよ。その辺も含めて皆さんと問題点を少し考えて、提案に仕上げなければいけないと思いますね。

吉本専門委員

今の点に関連しまして支援部会でも議論をしました。実は「緑の東京募金」という制度を東京都さんはお持ちで、協会を経由して個人でも企業でも寄附をすると、指定寄附金の扱いになって税制上の優遇措置が受けられるんですよ。ですから、同じような仕組みを使って文化の分野でも文化に寄与したいという人のためにその受け皿をつくれば、それが呼び水になるのではないかとすることは、この政策のメニューの中でも提案させていただいています。

片山専門委員

新しい公益法人制度に伴って寄附税制がかなり寛容になりまして、これは先進国と較べてもそう見劣りしない制度になったと思います。ただ、公益認定を受けるためのステップが非常に難しくなりつつあるので、それが懸念されます。それともう1つ、芸術文化支援のあり方検討部会で検討させていただいたのは、今までは国税だけでしたが、地方税も条例によってそれと連動して税額控除ができるように今度変わったので、ぜひ自治体もこの条例を活用して、国税に連動できるように努力していただきたいということです。

それと、魅力的な受け皿をつくっていくというのは非常に大事なことで、この部会では、例えば、コミュニティー財団のような組織をつくって、寄附したくなるような誘因をつくっていくという施策も具体的に提案しております。

福原会長

ありがとうございます。同時に、都の事業に協賛しようと思う方に、どういう寄附のシステムがあるかということがわかりやすい周知の方法をとらなければいけないですね。国のほうは以前よりずっとわかりやすくなってきているわけです。

森評議員

わかりやすくなってきていると言いながら、なかなかわかりにくい。システムがややこしくて寄附はなかなか受けにくいし、しにくい。ヨーロッパは、文化に対して国が直接的に補助をしますし、逆にアメリカは個人が寄附をして、文化に貢献する際に無税で出来る場合が多い。

福原会長

日本はその組み合わせ型なんですよ。

森評議員

組み合わせ型なので、システムが解りにくくて、新しく公益法人になるのが大変難しい。そういうシステムの難しさが日本にはあると思います。

猪瀬副知事

やはり日本は個人の寄附の文化でできていないんですよ。緑の東京募金でも、結局、個人の寄附は集まらなくて企業の寄附なんです。ところが、企業は会社でちゃんと個人の寄附を集めているんですよ。だから、街頭で集めても来ないんです。なかなか個人の寄附という形ではあらわれてこないですね。例えば、アメリカにPBSという、NHKより小さいような公共放送があって、我々は受信料を払っているけど、彼らは寄附でやっているん

です。そうすると、普通に「このごろ払っていないから50ドル払ったよ」とか「寄附したよ」という会話があるんです。つまり日本はやはり財務省が全部集めて配るという発想の世界ですよ。だから、自分たちがつくっていくような世界ではないと思う。役所がきちんとやり過ぎてしまっていて、役所でうまくでき上がっている世界だと思います。

福原会長

いずれにしても、税制のシステムは昔に比べればかなり進歩した。けれども、指定寄附はなかなか枠としてとりにくい。一方、新公益法人制度になって、新しく公益法人になるということはいろいろハードルがある状況の中で、東京都の事業に協賛していくためにはどういう寄附の仕方があるかをわかりやすくするための検討をしていったほうがいいですね。必要なことは提案書というか、それに対しての意見書を提出するというようなことにしたらいかがですか。これは吉本さんの部会ですか。

吉本専門委員

そうですね。今日の答申案の中にもメニュー出しはいろいろしておりますので、それをさらに具体的で、実効力のあるものに検討するというを引き続き行いたいと思います。

宮本評議員

僕はドイツにいて実は何回も寄附しているんですね。それはなぜしたかという税金のためです。

猪瀬副知事

控除があるからですか。

宮本評議員

ええ。専門家に相談すると、「あなたこれだけの収入があって、これだけの副収入があるんだから寄附したほうがいいよ」と言われます。

猪瀬副知事

それは個人が配るということですからね。日本は国が全部吸い上げてから配るという世界です。個人が個人に配るとするのが寄附ですから。ドイツでは一定の控除の線が非常によくバランスができていっているんでしょうね。

宮本評議員

僕にとっては寄附というのは、「じゃあ、喜んでしましよう」というもので、世界的に見てもそんなふうになっているのではないかと簡単に想像していたんですが、そうでもないんですか。

福原会長

いや、それはそうでもなさそうです。

森評議員

アメリカはそうですね。

宮本評議員

でも、そういうようなシステムを上手につくってあると寄附をしやすいのではないかと
いう気がする。

森評議員

アメリカでも、相続税や所得税、それを払うかわりに美術館にお金や絵を寄附するとい
う例が大変多いですね。

猪瀬副知事

それはやはり歴史が違うから。つまり、イギリスでもフランスでも王の徴税権をどうや
って奪うかが民主主義の発展だったわけだから、王の徴税権を国民議会に移していくこと
が民主主義だというふうに思われて、それが「我々の税金である」という意識になってい
ったわけです。今のところ日本はずっとお上が税金を集めるという考え方だから、そこは
民主主義ではないんですよ。

吉本専門委員

先ほどご報告のときに少しだけ申し上げたんですが、この冊子の32ページに国際的な
比較のデータがございます。先ほど猪瀬副知事から、日本は国が吸い上げて配分するんだ
というお話がありましたが、残念ながら、日本は政府が税金を文化にあまり配分していな
いんですね。それがこの32ページの図で明らかでして、東京都の助成予算をニューヨー
クなどと比べると本当に微々たるものです。文化庁の助成金も都内の団体にかなり流れて
いるだろうということで、今回文化庁にお願いしてそのデータをもらったんですが、例え
ば、真ん中のアーツカウンシル・イングランドのロンドンエリアに分配している予算の何
と5分の1にしかすぎないということです。東京はアーティストも芸術団体もたくさんあ
るんですけども、その支援のために使われている税金というのは、国際的に見ても非常に
少ないというのが現状です。ですから、ハードルはあると思うんですが、来年度以降の税
収が減少することを考えると、やはり個人や企業からもその芸術文化に資金が流れる仕組
みをぜひつくっていくべきではないかと思えます。

福原会長

間もなく時間になってしまうのですが、山本さん、まだご発言いただけていないので。

山本評議員

先ほど事務局からこの2月、3月こんなことをなさるといってお話を伺いながら、すばらしいなと感じました。ただ、この会議に参加していなかったら、あんなにたくさんいろいろなものがあるということが私たちの一般レベルに伝わってこない。つまり、広報能力が残念ながら十分でないというのが現実の問題ではないかという気がします。

それから、後半の税金のありようについて言いますと、これは総力を挙げて、このテーブルで決まりつつあるような制度に持っていくべきです。なぜそうならないかというのと、「芸術文化は女、子供の何々」というレベルだからなんですよ。ですから、直さなくてはいけないとは上のほうは思っていないんだろうと思うんです。ということで、全く価値基準が違いますから、大変な闘いだらうと思いますけど、ここで議論され、実行されていくことは本当に意義のあることではないかと思っています。

福原会長

ありがとうございました。2つご指摘いただいたんですが、前のものは、去年のこの会議でオリンピック文化プログラムを控えて、3つのコンテンツをつくってきたのですが、それだけで精いっぱいになってしまって、とりあえず発車することになったためです。今回の結果を分析、反省して、来年は事前広報は十分できると思っています。それから、恵比寿映像祭についてだけ申し上げますと、新聞社の協賛もいただいているので、直前にはいろいろな広報が可能だと思います。それからテレビもつきます。

それから2番目については、もう少し下調査をした上でここで論議をして、できれば今年、東京芸術文化評議会としての提言のようなものを、都か国、あるいは両方同時にするというので、一般の都民の方にわかりやすいような制度の提案にまとめるべきだと思います。

鳥海評議員

それから今日たたき台をいただいたのですが、これを完全なものでなくてもいいですから、評議員に早目に渡してもらって、何を考えているのかということを知りたいですね。ぜひその辺をお願いしたい。

猪瀬副知事

それはおっしゃるとおりだと思います。逆に委員の側も「あれはどうなったんだ、これ

はどうなったんだ」というふうにしょっちゅうしつこく聞いたりすれば、お互いにコミュニケーションがよくなってくるはずだと思いますけどね。

鳥海評議員

そういうふうにしたほうが実現性が高いですね。

福原会長

副知事の言われるとおりだと思います。

それでは、いろいろなご意見をいただきまして、提案が具体的でないというご指摘もありましたので、これをさらにその方向でもう少し詰めて、それぞれの部会からご提案し、今の税制の問題についてはペーパーにできるような議論をした上でお諮りしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

今日はお忙しいところ、大変ありがとうございました。またよろしく申し上げます。

午後4時34分閉会